

きです。

最後に、私は民主党の方々にちよつと申し上げたいんです、二十秒。

○委員長（高橋千秋君） おまとめください。

○参考人（菊池英博君） はい。

最後に民主党の方々に申し上げます。

今日、野田民主党政権が存在しているのは誰のおかげだと思つていますか、あなた方。二〇〇九年八月の衆議院選挙で民主党が三百を超える議席を得たのは、国民への約束として次のように約束したからです。これは民主党と社民党と国民新党の三党の合意です。小泉内閣が主導してきた市場原理、競争市場主義を始めとした……

○委員長（高橋千秋君） 時間が超過しております。おまとめください。

○参考人（菊池英博君） 相次ぐ自公政権の失敗によって、国民生活と地域は疲弊し、雇用不安を増大させた、社会保障とか教育のセーフティーネットを瓦解させたということですね。したがって、そこで内需主導の経済に転換を図り、安定した経済成長を実現し、国民生活を立て直していく、消費税は四年上げないと言いました。

そこで、最後に申し上げたいことは、衆議院で、民主党だけでは衆議院の法案は通っていないんですよ。民主党の過半の人は、民主党だけでは通っていません、あの法律は。ですから……

○委員長（高橋千秋君） 時間が超過しております。おまとめください。

○参考人（菊池英博君） 皆さんが一片の良心があるのならば、この法案に反対していただきたい。これが皆さんの国民に対する政治家としての真義を表すかどうかです。このことを強く要望して、公述を終えます。

ありがとうございます。

○委員長（高橋千秋君） ありがとうございます。以上で参考人からの意見の聴取は終わりました。これより参考人に対する質疑を行います。

なお、質疑の時間が限られておりますので、御答弁は簡潔に行つていただくよう御協力をお願いを申し上げます。

それでは、質疑のある方は順次御発言願います。

○蓮舫君 民主党の蓮舫でございます。参考人の皆様方の貴重な御意見、御提言を賜りました。ありがとうございます。

社会保障と税の一体改革、少子化、高齢化、それと毎年一兆円を超える給付増、そしてその財源を将来世代に頼っている、これまでのどの内閣もこの問題意識は共有をされていて、改革をしなければいけないと思つていた。ただ、やっぱり消費税というのを買物をするごとに納める税目でございますから、国民のセンシティブな感覚、そこに対

してなかなか改革を断行できなかったという過去があると思います。

そうした中、去年、菅内閣が考え方を提案し、今年、野田内閣が法案を提出し、問題意識を共有する自民党、公明党さんと三党協議を行つて、三党合意に至り、衆議院の議決を経て、今まさにこの参議院で審議を行つていきます。幾つか、これまで何度も繰り返されてきた国民の素朴な疑問あるいは審議の中での議論について、参考人の皆様方の貴重な御意見を賜りたいと思つております。

まず、結城参考人にお伺いしたいんですが、なぜ消費税なのか。当初の政府案には、例えばある種の世代内の支え合いといいますが、資産課税という考え方も入っていました。三党協議を経て、三党合意では、例えば資産課税であるとかそういうものをもう一回見直そうとか、あるいは、じゃ、基幹税ではどうなのかという声もありますが、これは消費税であるということにお考えはいかがでしょうか。

○参考人（結城康博君） 私は、複数税率を設けて、生活必需品は五％に据え置けば広く取れるということ、保険料とか、もちろんそれは取るのもいいんですけれども、それは非常に手間も掛かりますし、曖昧であります。ですから、その意味では、不平等さというところは、消費というのは誰でもするわけですから、生活必需品さえお金を

掛けなければ、ある程度私は平等に取れるというふうに理解しております。

以上でございます。

○蓮舫君 その複数税率についてなんです、橋木さんにちよつとお伺いをしたいと思いますが、

逆進性が消費税、これ所得税の累進課税に対してだと思ふんですけども、ある。だからこそ低所得者には簡素な給付措置という考え方も、今回三党合意では合意に至っておりますが、それ以外に複数税率で何らかの形で、例えば食料品等に設けるべきだという御意見もあります、これについてはいかがお考えでしょうか。

○参考人（橋木俊詔君） 消費税には当然逆進性がございまして、低所得者の人と高所得者の人で税負担が違うというのを是正しなければならぬというのはいかなる合意があるかと思ひます。

二つの方法がございます。一つは給付付き税額控除、もう一つは複数税率でございますが、今の時点、我々学者の間では、この二つの優劣は今のところ単純には出ておりません、私の理解においては。それは一長一短がございます。手間の問題、どっちに資金が掛かるのか、効率性、単純性、いろんな比較からいってなかなか結論は出ておりませんが、私の見るところ、ヨーロッパは軽減税率、複数税率、もう何十年の歴史持っておりますので、ヨーロッパの経験から学ぶことは結構あるのでは

ないかという感じがしております。

もう一つ、給付付き税額控除を入れるためには所得の把握をしっかりとやらねばというわけで、納税者番号だとかあるいは複数税率に関しても言えることなんです、やっぱりインボイス方式を導入して、消費税の負担が一体どうなっているかということ把握できるようなやっぱり側面の制度をちゃんとしないとうまくいかないという理解をしております。

○蓮舫君 ありがとうございます。

お配りした資料の一枚目、これ、ヨーロッパ等各国の財政再建に向けた取組、上の段を見ていただきたいんですが、日本の消費税に当たるVAT、これ各国やっぱり二〇％を超えて上げてきております。あるいは、ギリシャやポルトガルは、軽減税率であったものを、軽減税率そのものを廃止をしている税目も出てきています。VATのその数字を見ると大体二〇パーを超えている。非常に重い。

その後、やはりこれは軽減税率の必要性というのは私は分かります。ただ、今回、政府あるいは三党合意で提案をしている消費税率というのは二〇一五年に一〇％。これは全て社会保障という形で納めていただいた高齢者の方たちにお返しをしていくという考え方を取っています。これについてもつとつと御理解を国民の皆様方にいただく

なければいけないとは思っておりますが、高山参考人にお伺いします。

ヨーロッパのこの二〇パーを超えるVATで軽減税率、じゃ、それは日本は一〇パーになったとき、しかもそれを全部社会保障でお返しをするという考え方のときに、やはり同じように軽減税率を取り入れた方がよろしいとお考えでしょうか。

○参考人（高山憲之君） ヨーロッパは、やっぱりVATの税率、最低でも一五％、まあ実際にはもう二〇％か二五％ですよ。そういう中で軽減税率なり複数税率というのは、もう過去のいきさつからそういうことになったと思ひます。

日本の場合、この消費税、全部福祉というか社会保障に使うということになりましたよね。これ、ヨーロッパと違って、考え方が。社会保障の主たる受給者は高齢者で、これからは少子低出生率のお金が回るようなんですが、全体としてみれば所得の低い人たちが圧倒的に多いわけですから。消費税を御負担いただくんですけども、給付は低所得者を中心に使いますよというのが日本の仕組みなんです。ちよつとヨーロッパと違って、というふうには理解しています。

ですから、私は、軽減税率、複数税率、これは税制上非常に厄介な取扱が必要ですし、判断基準が本当に合理的かどうか、最後いろいろな意見が分かちやうとちよつと結構あるんですよ。

ですから、これ、どちらかというと、最後までちよつと待っていただきたいという。要は、逆進性対策というのは、消費税何に使うんですかというところなんです。低所得者中心に使うわけですから、そのところは御理解をいただくということではないでしょうか。

給付付き税額控除も、実は具体化しようとする、これも手間は物すごく掛かりますし、漏れも結構多いですね。ですから、これも慎重に検討なさっていただきたいというふうに思います。

どちらかというと、低所得者中心に消費税を使うんだという理解の下で広く合意を求めていくことが私はいいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○蓮舫君 ありがとうございます。

お配りした資料の二ページ目なんです、これ、EU、欧州委員会の見解で活用された独立した経済シンクタンク、コペンハーゲン・エコノミクス調査結果なんですけれども、税というのは単一税率が最善の政策であるという大前提ではあるんですが、注意深く対象を絞って軽減税率を行うと一定の利点があるかもしれないという部分でこれは分析をされています。

その次のページが、実際に軽減税率が容認される例として、四つの例外ケースが主張されるとい

う、四パターンが三ページ目にお示しをされています。上から三つ目の箱なんです、これ代表例は食料品とあります。低所得者層の消費割合が高い商品に軽減税率を適用することで所得格差を縮小することが可能であるという考え方で、食料品に掛けて調査をしてみたんですが、その結果が右の分析結果。食料品を対象にすることによる執行コスト等があることを考えれば、限定的にしか成り立たないという形になっているんですね。

結城参考人、このことについてお考え、ちよつと伺わせていただければと思います。

○参考人(結城康博君) 私は、まず保険料とか所得税とか取るというのは、広く、やっぱりちよるまかす人中にはいると思います。ちよつと言葉が申し訳ないんですけど。

でも、やっぱり日本全体である程度軽減税率を用いれば、低所得の人でも一旦は負担するというところで、僕は消費税の方が平等かなと。ただ、何度も言ったように、お金を配るといのは、僕は、困っている人にはそれを転換する能力が大分減退している人がいるので、やはり必要なものは五%でということが私は必要だと思えますし、確かに事務は非常に掛かるかもしれませんが、それは私はある意味致し方ないというふうに考えております。

○蓮舫君 ありがとうございます。

軽減税率、複数税率は私は否定するものではないんですが、ただ、何にどのように掛けていくかという部分に平等性を担保しないと、やはりそこに不透明さが生まれると思っておりますね。

四ページ目に、消費税がつけられる前に課せられていた物品税のアンバランスな事例というものを付けさせていただきました。どうしてこういうことになったんだろうと、当時政治家ではなかったのだからないんですけれども。

例えば、ぜいたく品という形で課税されているもの、一番左の上なんです、ケヤキの家具は課税をされているんです、ぜいたくだから。でも、右側を見ると、桐とか漆塗りの家具はぜいたく品じゃなくて非課税なんです。この線引きは一体何だったんだろうかと思えますし、その二つ下の箱なんですけれども、同じように普及しているものでも、例えばストーブは課税されていて、こたつは非課税とか、コーヒーやココア、ウーロン茶は課税されていて、紅茶や緑茶は非課税とか。これは一体何によって決められたのか。ある種、陳情的なものなのか、何らかの政官業の考え方というのがあるんだろうか。

こういうところの平等さが生まれることが、消費税を上げて、それを社会保障にお渡しをするといったときの信頼関係の失墜につながっては私はいけないと思っておりますが、高山参考人、

そこを何か、お知恵といえますか、考え方、ござい
いますでしょうか。

○参考人（高山憲之君） おっしゃるとおりだと
思います。

特に、軽減税率や複数税率の問題というのは、
仮に食料品を例に取っても、高所得者にその恩典
が及んでしまうんですね。ですから、もうちょ
つと、せっかくならうまい消費税ですから、
それを集中して所得の低い人に回すという仕組み
の方が私はいいんじゃないかというふうにかねが
ね思っているということでございます。

○蓮舫君 ありがとうございます。

橋本参考人にもお伺いをしたいんですが、消費
税についての論点、幾つもあるんですが、消費
税以外に、消費増税をする前にやるべきことが
あるだろうという論点も相当数指摘をされていま
す。もちろん、国民の皆様方に御負担をお願いす
るわけですから、政府、行政、あるいは国会もち
やんと身を切る覚悟、本当にその血税をしっかりと
正しく使っているんだという努力は不断に行わな
ければいけないと思うんですが、私、競争論では
ないと思うんですね、どっちが先でどっちが後だ。
同時だと思っております。この国の、例えば国債発
行残高、その利回りリスク等を考えますと、待つ
たなしに財政再建も安定した社会保障改革も持続
的にやっていく行政改革もなければいけないと思

います。

行政刷新として仕分等で、例えば独法のたまり
金二兆円を国庫納付をしていたり、事務事
業を洗ったり、で、その後は制度を改革しようと
して、独立行政法人改革法あるいは特別会計改革
法を出して、制度そのものに無駄が出ないように
変えていこうとはしていますけれども、一回で終
わらないと思っています。時代がたつとやはりそ
こには無駄が生まれる、要らないものが生まれる。
それを常にフローアップしていく仕組み、その
意識を私たちが持つことが大事で、どっちが先と
いうことではないと思うんですが、そこについて
のお考え、いかがでしょうか。

○参考人（橋本俊詔君） 公共施設を一体どれだ
け削減するかというのは、これは国会議員の方の
力に懸かっているわけで、是非とも、国民に増税
を頼むのであれば、やはり支出の方も削減する
ということが同時に必要だと思えます。

しかし、私があえて、支出をもっとしなければ
ならない分野があるということをここで一つ強調
したいと思えます。それは教育の分野です。

日本が経済が強くなるには、国民の労働者とし
ての水準を高めて、いわゆる非常に勤労意欲の高
い労働者、有能な労働者をたくさん生むためには
国民の教育水準を上げるというのが非常に必要だ
と思うんですね。ところが、皆さん御存じのよ

うに、日本の国が支出している教育費の対GDP
比率はOECD中最低でございます。これ、日本
は今まで、教育は家庭でやれと、ベネフィットを
受けるのは自分なんだから家庭でやれという論理
がずっと続いてきた。もうそういう時代ではない
と思います。貧乏人で育ったお子さんは教育を受
けるもう機会もなくなっておりますので、一つだ
けあえて公共支出の分野を上げるのを許すのであ
れば、私は教育費の支出を上げていただきたいと
いうことを強調したいと思えます。

○蓮舫君 ありがとうございます。

それもある意味のめり張りなんだと思います。
予算の在り方をどのように取り扱っていくのか、
承っておきたいと思えます。

済みません、時間の関係で全ての参考人に質問
をさせていただくことはできませんでしたが、い
ただいた貴重な御示唆、御提言は、今後のこの委
員会での質疑のときにも活用させていただければ
と思っております。

今日はありがとうございました。

○石井準一君 自由民主党・たちあがれ日本・無
所属の会を代表いたしました。参考人の皆様方に
その見識をお伺いをしていきたいと思えます。

自民党、公明党、民主党の三党は社会保障と税
の一体改革関連法案について合意をし、今まさに
本院で議論が行われておるわけでありませう。